

## 2 平成25年度に実施した施策の点検・評価【重点点検項目】

## 2 平成25年度に実施した施策の点検・評価【重点点検項目】

### 2 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者やその家族を支援する

#### (1) 社会生活を円滑に営む上での困難な状況ごとの支援

##### ① 不登校、ひきこもり、ニート等の子ども・若者の支援

#### ■ 主な事業の実施状況と成果

##### ○ スクールカウンセラー配置事業

小・中学校の不登校を中心とする教育相談体制の整備，高等学校の生徒の中途退学や問題行動の未然防止及び早期発見，早期対応を図るため，小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置した。

- ・小学校：40校
- ・中学校：168校
- ・高等学校：26校

##### ○ 教育相談推進事業

児童生徒の不登校やいじめ等に関連する悩みや不安の相談に応ずる相談・支援窓口の設置。

- ・心のふれあい相談室 966件
- ・こころの相談室 655件
- ・いじめダイヤル24 116件

##### ○ 広島ひきこもり相談支援センターの運営

ひきこもりに特化した相談窓口を開設し，関係機関との調整を図りながら，電話相談・面接相談等により，本人及び家族の支援を行った。

電話相談	面接相談	訪問支援	メール相談
1,091件	1,386件	419件	764件

##### ○ こころの電話相談事業

ひきこもりなど，こころの悩みを抱えている人が気軽に相談できる電話相談窓口を開設し，臨床心理士等による相談を行う。

- ・平成25年度相談件数 971件

##### ○ 保健所，総合精神保健福祉センターによる相談

保健所による家庭訪問指導，総合精神保健福祉センターにおける家族教室，家族への情報提供等を実施する。

- ・平成25年度実績

相談件数	訪問指導	家族の集い	研修会
541件	41件	268人	225人

##### ○ 若年無業者，いわゆる「ニート」の就業促進を図るため，広島地域若者サポートステーション「若者交流館」において，職業的自立に向けた本人や家族との相談，支援プログラム等を実施した。

具体的な実施内容は次のとおり。

- ・各種相談・グループワーク等の実施スペースを設置
- ・臨床心理士による定期的な相談を委託実施
- ・就労意識の高揚を図るための職場見学会，実習等を委託実施
- ・関係機関とのネットワーク会議を開催

平成25年度の来所者（県内4か所での出張相談含む）は延べ人数4,435人，進路決定者129人，他の支援機関への紹介33件であった。

## ■ 関連指標・目標の状況（本計画における指標・目標）

指標・目標	基準年度 実績	全体目標	H25年度		
			年度目標	実績値	達成状況
不登校児童生徒の割合（国公立小学校・中学校）	1.22% (H22年度) (全国平均 1.13%)	全国平均以下 (H25年度) (H22以降毎年度, 対前年度10%減)	前年度比 10%減	1.12% (全国平均 1.17%)	達成
中途退学率（公立高等学校）	1.8% (H22年度) (全国平均 1.6%)	全国平均以下 (H25年度) (H22以降毎年度, 対前年度10%減)	前年度比 10%減	1.7% (全国平均 1.7%)	達成

## ■ 今後の課題と取組方向

- 児童生徒の問題行動は、極めて多岐にわたり、複雑化・多様化しており、規範意識の希薄化、自尊感情の低下に対応した対策が十分でない。  
また、特定の地域や学校において、問題行動の発生件数の高止まり又は増加傾向が見られ、問題行動が多発している学校では、学校本来の生徒指導体制が十分に機能していない。  
引き続き、生徒指導上の諸問題の解決のため、学校教育の基盤となる生徒指導体制を強化し、問題行動を早期に発見・対応するとともに、各学校及び各市町教育委員会の指導力を強化する総合的な取組を行う。
- 広島ひきこもり相談支援センターの相談・支援機能の充実と関係機関との連携強化が課題であるため、県内3か所の各センターにおける関係機関との連絡協議会の開催等により、センターと関係機関との連携強化に取り組む。
- ニート状態にある若者が依然として多数存在するため、引き続き、「若者交流館」において、職業的自立に向け、厚生労働省の「地域若者サポートステーション事業」と連携し、就業支援に係る相談に応じるとともに、「職場体験」の機会、交流の場等の提供及び県内3か所での出張相談を行う。  
また、「広島地域若者自立支援ネットワーク」を開催し、県内の地域若者サポートステーション、関係機関、民間支援団体等との連携を密にして、できるだけ多くの若者が、早期に自立した職業生活を送ることができるよう、引き続き、きめ細かな支援を行う。

## ② 非行防止と立直り支援

### ■ 主な事業の実施状況と成果

- 少年サポートセンターを中心に、少年相談の受理、非行少年等に対する継続補導・立ち直り支援活動、ボランティアと共同した街頭補導活動、学校との共同実施による犯罪防止教室等を開催した。また、学習支援・社会奉仕活動・犯罪防止教室・体験学習を支援メニューとした少年の居場所づくりである「少年サポートルーム」を開設して、少年の再非行防止と立ち直り支援に取り組んだ。  
平成25年9月2日には、県警察と福山市が連携して「少年サポートセンターふくやま」を開設し、専門的知識や技能を有する職員の相互連携による取組を展開している。  
更に、学校にスクールサポーターを派遣し、補導や非行防止活動を実施した結果、非行少年総数及びスクールサポーター派遣校の対教師暴力が減少するなど成果を挙げている。

- 広島県青少年健全育成条例に基づき、コンビニエンスストアやカラオケボックス等の立入調査を実施し、青少年の興行場の深夜利用制限等、条例の適切な運用を図るとともに、携帯電話やインターネットの適正利用について、「青少年のインターネット利用環境フォーラム」を内閣府との共催で実施した。
- 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（7月）に、県実施要綱により、県、市町、青少年育成県民会議・市町民会議等による広報啓発活動や有害環境浄化活動、街頭補導活動等を集中的に実施するとともに、「社会を明るくする運動」県推進委員会により、行政・民間の関係機関・団体と連携し、非行防止や更生についての広報啓発活動等を実施した。
- 非行少年や若年犯罪者の再犯防止に向け、就労体験を通じて就労を促進する事業を、緊急雇用対策基金を活用した委託事業として開始した。（～平成26年度）
- スクールカウンセラー配置事業
  - 小・中学校の不登校を中心とする教育相談体制の整備、高等学校の生徒の中途退学や問題行動の未然防止及び早期発見、早期対応を図るため、小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置した。
    - ・小学校：40校
    - ・中学校：168校
    - ・高等学校：26校
- 教育相談推進事業
  - 児童生徒の不登校やいじめ等に関連する悩みや不安の相談に応ずる相談・支援窓口の設置。
    - ・心のふれあい相談室 966件
    - ・こころの相談室 655件
    - ・いじめダイヤル24 116件

## ■ 関連指標・目標の状況（本計画における指標・目標）

指標・目標	基準年度 実績	全体目標	H25年度		
			年度目標	実績値	達成状況
非行少年総数	H22 3,675人	H25 2,683人以下	前年比減	2,490人	達成
再非行人員 (触法少年を含む)	H22 1,013人	H25 815人以下	前年比減	704人	達成
自立援助ホームの設置 か所数	1か所(H22 年度末)	平成26年度末 までに3か所	—	2か所(H25 年度末)	—
暴力行為発生件数(公立小・中・高校生千人 当たり)	5.5件(H22 年度)(全国 平均4.5件)	全国平均以下 (H25年度) (H22以降毎 年度、対前年 度10%減)	前年度比 10%減	5.3件 (全国平均 4.5件)	未達成

## ■ 今後の課題と取組方向

- 非行少年の検挙・補導数は減少しているが、再非行少年の7割以上が広島市域及び福山市域で、これら市域における立ち直り支援を更に充実させる必要があり、広島市域及び福山市域を重点に再非行防止・立ち直り支援のための居場所づくりに取り組む。非行少年等に対し、サポート会議の開催、スポーツ活動、学習支援等の立ち直り支援活動を行い、少年の規範意

識・コミュニケーション能力の向上等を図る。

スクールサポーターについては、引き続き、警察と教育委員会と連携して「生徒指導集中対策プロジェクト事業」を推進し、重点対策指定校における児童生徒の規範意識の向上及び生徒指導体制の確立に対する支援を行い、暴力行為の発生を抑制する。

重点対策指定校以外の学校で年度途中で生徒指導上の課題が大きくなった学校からの派遣要請に対応できる人的体制の強化は課題であり、市町におけるスクールサポーター事業を更に拡充する取組を進める。

- 新たなインターネット接続端末の普及など、青少年を取り巻くインターネット環境の急速な変化に対応して広報啓発活動等の取組を推進していく必要がある。
- 暴力行為発生件数は依然として全国平均以上で推移しており、特定の市町や学校において、問題行動の発生件数の高止まり又は増加傾向が見られる。  
引き続き、生徒指導上の諸問題の解決のため、学校教育の基盤となる生徒指導体制を強化し、問題行動を早期に発見・対応するとともに、各学校及び各市町教育委員会の指導力を強化する総合的な取組を行う。

#### (4) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者支援に係る 地域ネットワークの形成

##### ■ 主な事業の実施状況と成果

- 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者に対し連携して支援を行う仕組みとして関係機関・団体により平成 25 年 3 月に設置した「広島県子ども・若者支援協議会」の実務者会議を計 8 回、代表者会議を 1 回開催し、顔の見える関係づくりや支援ルートづくりに取り組んだ。支援機関・団体間の相互理解が進み、連携による新たな支援に繋がりがつつある。
- 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者に関する相談支援機関・団体の情報を、要支援者へ効果的に周知するため、幅広い分野の相談機関等の情報を集約したリーフレット「広島県子ども・若者相談支援機関ガイド」（県西部版、東部版）を 18 万部作成し、県内の学校等へ配布した。
- ひきこもりがちな子供・若者の社会的な自立を支援するため、居場所の提供や就労体験の場の提供等を行う「子ども・若者自立支援事業」を、緊急雇用対策基金により県内 9 NPO 法人等へ委託して実施した。（～平成 26 年度）

##### ■ 今後の課題と取組方向

- 支援上の課題把握について、当事者の視点を踏まえて行う必要があるため、当事者アンケートを行い、課題の把握と対策の検討に取り組む。  
また、県の協議会は情報交換等が主であり、個別の支援を連携して行うためには、より小規模なネットワーク形成が望まれるため、小規模ネットワーク形成の機運醸成に努める。
- 支援を受けられていない子供・若者とその家族への情報周知が課題であり、今後もホームページで情報の更新を行っていくとともに、効果的な周知方法を検討する。
- 平成 26 年度も引き続き子ども・若者自立支援事業の効果的な実施に取り組むとともに、事業終了後も実施団体が事業実施を通じて得られたノウハウや関係機関・企業等とのつながりを活用して支援を展開できるよう、県内の関係機関・団体等による支援ネットワークの充実に取り組む。

### 3 子ども・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備する

#### (2) 地域ぐるみの子ども・若者育成支援の推進

##### ① 多様な主体の連携による取組の推進

###### ■ 主な事業の実施状況と成果

- 県民運動として子ども・若者育成支援の取組が推進されるよう、(公社)青少年育成広島県民会議の活動を支援するとともに、「子ども・若者育成支援強調月間」及び「青少年の非行・被害防止全国強調月間」において、普及啓発活動等を集中的に実施した。
- 子どもたちが「夢配達人」や地域の人と一緒に夢の実現に取り組む活動を支援する「夢配達人プロジェクト推進事業」の実施を通じて、地域で活動の中心となる人材を掘り起こし、4人を青少年育成地域リーダーとして登録した。

###### ■ 今後の課題と取組方向

- インターネット環境の変化やひきこもり・若年無業者(ニート)の問題など、青少年を取り巻く環境の変化に対応した育成活動や啓発活動を、(公社)青少年育成広島県民会議等の関係機関・団体や市町と連携して行っていく必要がある。
- 青少年育成活動の地域での定着を更に進める必要があるため、引き続き「夢配達人プロジェクト推進事業」を通じた人材の掘り起こしと育成に努め、地域での活動定着を図る。

##### ② 地域における多様な担い手の育成

###### ■ 主な事業の実施状況と成果

- 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に関する相談機関等で活動する相談員等を対象として、支援に必要な幅広い知識や実践力の習得を目的とした「ユースアドバイザー養成講習会」を実施し、計5回の講習に各回約60名が受講した。(内閣府「子ども・若者支援地域協議会設置モデル事業」)  
また、青少年育成活動に関わる人材を養成する「青少年育成カレッジ」を県立広島大学と連携して実施する(公社)青少年育成広島県民会議を支援した。
- 子どもたちが「夢配達人」や地域の人と一緒に夢の実現に取り組む活動を支援する「夢配達人プロジェクト推進事業」の実施を通じて、地域で活動の中心となる人材を掘り起こし、4人を青少年育成地域リーダーとして登録した。

###### ■ 関連指標・目標の状況(本計画における指標・目標)

指標・目標	基準年度 実績	全体目標	H25年度		
			年度目標	実績値	達成状況
青少年育成地域リーダー	171人 (H22年度)	200人 (H27年度)	200人	195人	未達成
青少年育成地域リーダーのいる市町	16市町 (H22年度)	23市町 (H27年度)	23市町	22市町	未達成

## ■ 今後の課題と取組方向

- 広島県子ども・若者支援協議会を始めとする支援ネットワークの充実や、居場所づくり等の取組を進めていくため、支援活動を行う人材を更に養成していく必要があり、引き続き、ユースアドバイザー養成講習会や青少年育成カレッジにより、支援人材の拡充と知識・技術の向上を図る。
- 青少年育成地域リーダーの登録数の伸びは、登録者の少ない市町に絞って取り組んだことにより鈍化しているが、青少年育成活動の地域での定着を更に進める必要があるため、引き続き「夢配達人プロジェクト推進事業」を通じた人材の掘り起こしと育成に努める。

## ③ 育成者や大人への啓発

### ■ 主な事業の実施状況と成果

- 青少年の非行・被害防止全国強調月間及び子ども・若者育成支援強調月間に、県、市町、関係機関・団体により、集中的に広報啓発活動等を実施した。

### ■ 今後の課題と取組方向

- インターネット環境の変化やひきこもり・若年無業者（ニート）の問題など、青少年を取り巻く環境の変化に対応した育成活動や啓発活動を、(公社)青少年育成広島県民会議等の関係機関・団体や市町と連携して行っていく必要がある。